「9条改憲NO!　平和といのちと人権を　5･3憲法集会」で話す竹信三恵子さん。
（東京臨海広域防災公園）

談論暴発

▶言うまでもないが、今年で11年目に入ったガザ封鎖は異常きわまる事態だ。70年目のナクバの年にあたって、改めてイスラエルという国の成り立ちの暴力性と、現在続く占領の非人道性に注目を集め、ともかくガザ封鎖を一刻も早く解除させる。頭の壊れた米国大統領の行動は、その願いを粉々にし、「ナクバ70年」の焦点を攪乱した。▶アベ政権の旗振りで急速にイスラエルのセキュリティ産業に接近する日本の産業界。日本社会はいよいよパレスチナの事態に深く関与している。目下の焦点の一つは、日立製作所がエルサレム周辺の入植地を結ぶライトレール（路面電車）の拡張事業の入札に参加する動きだ。▶去年から住む広島で参加しているグループ内で、この動きに反対する要請文への参加を呼びかけたら、ブレーキがかかった。長らく「平和を伝える」活動をする人からの、「中東情勢の啓発をしている団体で、政治的な意思表明は馴染まない」との意見。こういう「平和」は私にはツライ。大人しくやり過ごすか、よそ者の反乱を起こすか。どっちにしよう？

（田浪）

contents

事務局から
●第13期の最終号をお送りします。第14期の購読もよろしくお願いします！
●第14期第1号は、6月30日刊行予定です。

安倍政権の「2020年改憲」プログラムは消えたのか？

昨年の５月３日、「日本会議」を中心とする改憲派の憲法集会に向けたビデオメッセージの中で、安倍晋三首相は次のように語った。

「夏季のオリンピックが開催される2020年を、未来を見据えながら日本が新しく生まれ変われる大きなきっかけにすべきだと申し上げてきました。かつて、1964年の東京五輪を目指して、日本は大きく生まれ変わりました。その際に得た自信が、その後、先進国へと急成長を遂げる原動力になりました」「2020年もまた、日本人共通の大きな目標となっています。新しく生まれ変わった日本が、しっかりと動き出す年、2020年を、新しい憲法が施行される年にしたい、と強く願っています」と。

2020年「東京五輪」の年に、「新憲法」を施行する――それは2015年の「戦争法」強行を踏み台に、「集団的自衛権の行使」が可能になった自衛隊を世界中のあらゆる地域に派兵することを可能にする「戦後日本」の大転換に基づいたものだった。安倍はその改憲案の内容を「９条１項、２項をそのままにして3項に自衛隊の存在を明記」することにより、「自衛隊が違憲ではないかという疑問の余地をなくす」ところに絞り込んだ。自民党にとってもこれは大きな転換だった。

この構想は、日本会議の常任理事でもある「日本政策研究センター」の伊藤哲夫が「明日への選択」2016年９月号に書いた「改憲はまず加憲から」とする文章の引き写しだった。伊藤は、2015年のような野党共同戦線を形成させないために「憲法の不足するところを補う憲法修正＝『加憲』から始めよ」と主張していた。

2020年の「新憲法施行」は、また当然にも安倍の頭の中では2019年に予定される「天皇代替わり」と関係づけられていた。「新憲法」と「新天皇」そして東京五輪は、安倍のイメージにおいては一体のものであった。「生前退位」に反対した極右天皇主義者よりも、「天皇生前退位」を利用する、という点で、安倍はもっとしたたかだった。

しかし、こうした安倍の描いた理想のプログラムは思惑通りには実行に移されなかった。それには幾つもの要因が重なり合っている。たとえば2017年から今年2018年にかけて噴出した「森友・加計」疑獄が、安倍首相本人の関与を含めた政権全体を巻き込んだスキャンダルへと発展してきたことや、財務省トップのセクハラ問題など、安倍首相自らが促進してきた政治のおぞましいまでの劣化がその一つだ。

さらに国際的には、安倍政権にとっての「頼みの綱」であるトランプ政権の政治が国際的にも国内的にも迷走を重ね、朝鮮半島については、安倍政権にとって「不意撃ち」ともいうべき南北対話・米朝対話の動きが前面化しつつある。この点は、６月にシンガポールで行われる米朝首脳会談がどのような帰結になるかはいまだ不確定であるものの、かりにトランプ政権が北朝鮮の「体制保障」に応じて緊張緩和が大きく前進することになれば、それが改憲のプログラムやスケジュールに影響を与えることが予測できる。

今年３月に行われた自民党大会では、改憲4項目（①自衛隊の明記②緊急事態の規定③合区解消④教育無償化）については確認したものの、その具体的な条文案については提起しえないまま先送りとなってしまった。

その結果、今年の５月３日、昨年と同じ改憲派集会に送られた安倍首相のビデオメッセージでは、具体的な改憲項目、改憲日時には触れないままで終わるというメッセージ性のないものになってしまったのである。当然にも2020年東京五輪を新しい憲法で、というメッセージは消えてしまった。これは安倍首相にとって明らかな「後退」である。

安倍首相はこのメッセージで次のように述べている。

「私は毎年、防衛大学校の卒業式に出席し、陸海空の真新しい制服に身を包んだ任官したばかりの自衛官たちから、『事に臨んで危険を顧みず、身をもって責務の完遂に努め、もって国民の負託に応える』、この重い宣誓を最高指揮官、内閣総理大臣として受けております。そうです。彼らは国民を守るために、その命をかける。しかし残念ながら近年においても『自衛隊は合憲』と言い切る憲法学者は２割にとどまり、違憲論争が存在します。その結果、多くの教科書に合憲性に議論がある旨の記述があり、自衛官の子供たちもその教科書で勉強しなければなりません。皆さん、この状況のままでよいでしょうか」。「この状況に終止符を打つため、憲法に、わが国の独立と平和を守る自衛隊をはっきりと明記し、違憲論争に終止符を打たなければならない。それこそが、今を生きる私たち政治家の、そして自民党の責任です。敢然とその責任を果たし、新しい時代を切り開いていこうではありませんか」。

改憲スケジュールの欠落は、安倍政権にとっての戦略練り直しの過程にあることを示しているのかもしれない。

同時に私たちは、安倍の今年のビデオメッセージに示されたような、自衛隊将兵への思い入れをきっぱりと批判するとともに、「立憲主義」的に自衛隊を縛ることによって、自民党改憲案への対案とするという安易な「対案」志向をも批判する必要があるのではないだろうか。

例えば立憲民主党の山尾志桜里衆院議員は「自衛権に歯止めをかける改憲を」と「日経ビジネスオンライン」の中で語っている（2017年11月22日）。

彼女は「私の考える憲法議論は、立憲主義を貫徹し、その価値を強化する『立憲的改憲論』です。９条に関連して大切なのは、憲法に『自衛隊』の3文字を明記することではなく、国民意思で『自衛権』に歯止めをかけることです。私は、2014年7月の閣議決定までの『武力行使の３要件』、いわゆる武力行使の旧３要件（①わが国に対する急迫不正の侵害があること②この場合にこれを排除するために他の適当な手段がないこと③必要最小限度の実力行使にとどまるべきこと）に基づいて、自衛権の範囲を個別的自衛権に制限することを、憲法上明記すべきだと思います」と述べている。

つまり歴代の自民党政権が、憲法９条との関連で自衛隊を「合憲」としてきた論理を、現在の安倍改憲に対抗する論理として主張している。これまでの「自衛隊合憲論」を安倍改憲へのオルタナティブとして運動の論理に仕立て直す必要がどこにあるのだろうか。私たちは、安倍９条改憲に反対する運動の中で、もう一度、運動の論理を独自に組み立てていく必要があるだろう。そうした民衆運動の独自の立場の上に、野党との協力も主体的に選択していくべきだろう。

（国富建治／編集部）

止めるぞ!土砂投入6.9集会
——軍事基地で辺野古の海をつぶすな　へ

今、沖縄・辺野古では極めて重大な局面を迎えています。現在、沖縄防衛局は、可能な所から埋立て工事を始めようと辺野古側の浅瀬から護岸工事を急ピッチで進めています。7月にも護岸で囲まれた区域に土砂が投入されると報道されています。

しかし大浦湾側の海底には活断層とマヨネーズのような極めて柔らかい軟弱地盤の存在が明らかになり、基地完成の展望は全くありません。

にもかかわらず安倍政権・自民党は、名護市長選以上に圧倒的な資金と人員を投入し、11月知事選挙で基地建設容認の知事に変えようとしています。

そのために深場の海底の地盤の実態を覆い隠し一部浅瀬で土砂投入を進めて、11月知事選に向けて沖縄の人々に「もう後戻りできないのではないか」というあきらめ感を作りだそうとしています。

日米両政府は、沖縄に対しては何をやっても許される植民地、占領地と見ているのではないでしょうか？　これは沖縄差別です。「本土」の私たちは自らの問題として真剣に考えなければなりません。

このような安倍政権の暴挙に対して、沖縄現地では、護岸工事開始1か年に抗議して4月25日にカヌー100艇による海上座り込み行動が行われ、その前後で6日間にわたり連日600～700人がシュワブゲート前に座り込み、警察による酷い暴力的な排除に激しく抵抗しながら、工事を実際にストップさせる闘いが行なわれています。また辺野古新基地NOの世論を目に見える形で示そうと、5月26日には数万人規模で国会包囲が取り組まれます。

辺野古の海への7月土砂投入に対して、沖縄・辺野古の闘いと連帯し、私たちは、強いインパクトのある力強い闘いで、絶対に阻止していきましょう。

そこで、多くの皆さんと連携して行動するために「辺野古の海を土砂で埋めるな！首都圏連絡会」が4月に発足しました。これは名護市長選の敗北の厳しい状況を跳ね返そうとして行なわれた2.25池袋デモの総括の中から、7月土砂投入を絶対許さない声を首都圏に住む私たちの責任で大きく上げ、闘いを強化拡大していこうと時限的なネットワークとして結成されたものです。

その第一歩として6.9集会を行います。この集会は一回で終わる集会でなく、7月土砂投入を許さない闘いへ続く総決起の場として位置づけられています。沖縄平和運動センター議長の山城博治さんを招き、土砂投入を許さない熱い思いと決意を沖縄からの訴えとして語ってもらいます。それを受けて「本土」の私たちが決意を固める場にしていきたいと思います。

山城さんは、辺野古、高江での闘いを口実に不当に逮捕され5か月間も拘留され一審で有罪判決を宣告されましたが、一審判決後の4月下旬、ゲート前の座り込みの闘いに復帰し元気に先頭に立ち闘いました。

多くの皆さんの参加を訴えます。

（尾沢孝司／辺野古へ基地建設を許さない実行委員会）

3.11被災した老朽原発の再稼働（運転延長）は許されない!

日本原電（株）は、東海第二原発の再稼働（20年延長申請）審査を昨年の11月24日に原子力規制委員会に申請した。今年の11月28日に40年を迎える老朽原発であり、11月末日までに、全ての審査を終えなければ廃炉となる。

立地30㎞圏内には96万人の住民が暮らし、過酷事故が発生すれば、1500万人が生活する東京はもとより、関東一帯の住民は避難するまもなく被ばくする。風向き風速にもよるが、50㎞圏の栃木東部、80㎞圏の千葉に放射性プルームが到達するまで早ければ8時間程度だ。

東海第二原発は、3.11で被災、損傷した原発である。防護壁から進入した津波により、非常用発電機1台が停止。冷温停止まで三日半かかるという事態を引き起こしている。また、応力腐食割れなどの劣化が進行し、シュラウドのひび割れも発覚。茨城沖地震が頻発している中で、中規模な地震によってもひび割れが破断となり、制御棒が挿入できなくなる事態が懸念される。

さらに、東海第二は、福島事故原発と同型の沸騰水型原発である。事故原因の究明も曖昧なまま、新規制基準への適合性のみで安全が担保されるわけではなく、建設時270ガルだった基準地震動は、1009ガルに引き上げられているものの、原子炉内の設備に耐震補強工事が行われているわけではない。汚染された原子炉内の工事は不可能なのだ。

日本原電は、東海第二の再稼働にあたって、1740億円の安全対策費を東電などからの資金援助によるとした。巨額の費用がかさむ難燃性ケーブルへの交換も資金不足から15%にとどまっている。その費用はさらに膨らむであろう。

東海村には核施設が集中している。原発に隣接する東海再処理施設に放置されている「高レベル放射性廃液」は、冷却機能が失われれば22時間で沸騰、爆発する。廃液は一滴で1.3～1.6億ベクレル。これが340㎥放置されている。事故が起きれば、東日本全滅の破局的事態になる。「新規制基準」に照らしても、東海第二原発の再稼働審査は複合災害を審査対象にしなければならない。廃止が決まった再処理施設には防潮壁はなく、使用済み燃料を処理した廃液の処理には10年を要する。JCO臨界事故、動燃再処理工場火災事故、原子力機構プルトニウム被曝事故。繰り返される事故に住民の不安と怒りは計り知れない。

茨城県内44市町村の6割の27自治体において、20年延長反対、再稼働反対の意見書が可決された。もはや、日本原電、東電、東北電などの電力各社、規制当局に私たちのいのちと子どもたちの未来をゆだねることはできない。

東海第二原発の再稼働は私たち首都圏の住民の力でとめる。そのために大衆的な闘いを拡大強化し、再稼働を許さない行動をより広範囲な皆さんに訴え、共に行動するため、「とめよう！東海第二原発　首都圏連絡会」が結成された。

＊「連絡会」加入申し込み、メーリングリスト登録は tanpopooffice2013@gmail.comへメール送信

（沼倉　潤／再稼働阻止全国ネットワーク）

報告◎2万人で安倍9条改憲許さない!
5.3おおさか総がかり集会とデモ

大阪の５月３日の憲法集会は、「安倍改憲を許さない」に焦点を絞ってもたれた。会場の扇町公園はおおよそ２万人の参加者でいっぱいになった。

司会は芸人９条の会の笑福亭竹林さん（落語家）と、しないさせない戦争協力関西ネットワークの大椿裕子さん、主催者挨拶は「大阪憲法会議」の丹羽徹さんが行った。丹羽さんは「安倍が言う憲法に自衛隊を書き込むだけだから何も変わらないという訴えは一定の人を引きつけているが、他方、多くの人は『戦争への危機感』を強め『安倍改憲No!』の署名は現在1350万になった。これからますます署名と安倍退陣要求の運動を強めよう！」と訴えた。

政党からの連帯の挨拶は、立憲民主党（尾辻かな子衆議院議員）、日本共産党（辰巳孝太郎参議院議員）、社民党（福島瑞穂参議院議員）、自由党（大谷啓大阪府連幹事長）が行った。尾辻さんは「安倍総理は辞めてもらうしかない。大阪では都構想に反対・反維新の闘いも強めよう」と訴え、辰巳さんは南北首脳会談にふれ「戦争回避の流れを喜びたい」「腐敗きわまる安倍政権に改憲する資格は無い」とした。福島さんは「戦争は嘘からはじまる」とし、大阪での森友問題の闘いの重要性を訴え、山城博治さんへの弾圧を許さない闘いも訴えた。大谷さんは「安倍さんの改憲動機は武力を持って国際紛争に介入したいということだ」とその危険性を指摘した。民進党からも文書での挨拶があり紹介された。

全国市民アクションの香山さんは、「3000万署名は当初心配だったが、今日で1350万。安倍政権を追い込んでいる。自民党の中にも安倍のやり方に戸惑いが生じている。安倍首相の積極的平和主義は戦争するためのごまかしだ。南北会談を受けて、今こそ日本でも本当の積極的平和主義の取り組みが必要だ」と訴えた。

つづいて、川口真由美さんとおもちゃ楽団による「心をつなぐコンサート」が行われ、いつものように川口さんの沖縄・辺野古の人々への強い思いが強烈な歌声にのって会場を圧倒した。

つづくリレートークでは、「森友学園問題を考える会」の木村真さん（豊中市議）、「子どもの未来を考えるママの会」の古川奈美子さん、「大阪平和委員会青年・学生部」の山本のりこさん、「Stop!辺野古新基地建設！大阪アクション」の陣内恒治さんが発言した。木村さんは「安倍に対する運動側からの最後の一押しが求められている」とし、「安倍はやめろ！」と大声で叫んだ。

参加者全体でポテッカーを掲げて「改憲NO!」「安倍ヤメロ！」の声を上げ、安倍政権の即時退陣を求める集会宣言を採択したあと「戦争させない1000人委員会大阪」の米田彰男共同代表が「安倍とその背後の日本会議の政治を終わらせよう。3000万署名を達成しよう」と閉会の挨拶をした。

集会後、中崎町、西梅田公園、南天満公園の大阪市中心部３コースのデモで道行く人に「安倍改憲NO!」を訴えた。

（星川洋史／関西共同行動）

報告◎9条改憲NO！　平和といのちと人権を!
5・3ヒロシマ憲法集会2018

５月３日広島市内で「９条改憲NO！　平和といのちと人権を！　5･3ヒロシマ憲法集会2018」が、戦争させない・９条壊すな！ヒロシマ総がかり行動実行委員会の主催で開催され、1800人が結集した。広島での統一集会は３回目。

主催者挨拶を広島県平和運動センター議長（私鉄広電労組委員長）の佐古正明さんが行った。「安倍政権の憲法を破壊し戦争をする国、軍事大国化へ突き進む路線に共同して対抗してきた。今、内外情勢は大きく変化した。朝鮮半島の平和と繁栄、非核化に向けて大きく展開した。９条改憲を阻止し安倍政権を退陣させよう」。

最初に特別報告として田村順玄岩国市議から、拡大強化の続く岩国基地の報告を受けた。「米軍再編計画で厚木から空母艦載機の移転が決まり12年経った。潤沢な防衛予算が投入され市民を巻き込んだ防衛関連施設の建設で市民の反基地意識を籠絡してきた。そしてこの３月末に移転が全て完了した。米海兵隊基地に巨大な米海軍が出現しスーパーホーネットによる爆音がさっそく市民を起こし始めた。ロナルド・レーガンが出航し作戦行動を開始すればFCLP訓練とCQ訓練が始まりいっそうの爆音被害が市民生活をおおい、沖合移設事業によって騙されたと思う市民が基地の矛盾に気づき立ち上がるだろう」。

次に元琉球新報記者、沖縄県議の仲村未央さんから「復帰46年の沖縄から伝えたいこと」と題して記念講演を受けた。「５月15日の沖縄復帰46年を迎えようとしている。46年前、私は嘉手納基地周辺で生まれ育った。爆音の日常生活であった。父の叔母、大叔母、仲村スエは、『ひめゆり学徒』として亡くなった。師範学校の卒業を目前に教師になる夢は断たれた。７月21日であった。なぜ、一か月も逃げまどっていたのか。生きろという教育はなかった。お国のために捕虜になるなという教育だった。記者時代に大田昌秀さんが県知事であった。『平和の礎』を建立したその膨大な作業は沖縄戦の体験に裏打ちされた無念さが原点であった。沖縄県民がなぜ、辺野古新基地建設に反対するのか。あの海が埋め立てられれば、国有地になってしまう。沖縄戦からつながる私たちの主権、いのち、人権、環境の闘いである。一つ告発したいことがある。日本政府は沖縄戦の被害について調査をしたことがない。日本政府は戦後1947年から1949年にかけて一般戦災被害調査を行った。広島県では13名に１名が、長崎県では22名に１名が、東京都では33名に１名が失われたと。ところが４名に１名が失われた沖縄の被害がいっさい触れられていない。1977年から2009年にかけて総務省の一般戦災調査も沖縄県には触れていない。沖縄戦を欠落させる意図を見抜き、戦争放棄条項を持つ日本国憲法の理想について考えてほしい」。

集会アピール、閉会挨拶、行動提起を受けて最後に「安倍やめろ」のプラスターを一斉に掲げた。その後、2つのコースに分かれてデモが出発した。

（久野成章／戦争させない･９条壊すな！ヒロシマ総がかり行動実行委員会事務局）

われわれはなぜ　少数でも歩き続けるのか
――アンポをつぶせ！ちょうちんデモ　50年・800回

川手晴雄（ちょうちんデモの会　事務局）

三鷹の地で毎月15日に定例デモを続けている「アンポをつぶせ！ちょうちんデモ」をご存知ですか。たぶん知らない方が多いと思います。15日の夕方７時頃に中央線吉祥寺駅南口の丸井前にいらっしゃる機会があれば、その前を４、５人の小さな小さなデモが、宣伝カーを従えて「戦争に反対しましょう」「すべての軍事基地をなくしましょう」とシュプレヒコールをあげながら歩いているのを見ることができるでしょう。

もっとも、あまりに小さなデモですから、吉祥寺駅前の雑踏に紛れて分からないかもしれません。でも、15日のその時間に毎月必ずその小さなデモはそこを通るはずです。

そんな小さなデモを私たちは1967年７月15日から50年間続けています。

今年の１月１日の恒例の元旦デモ（15日の定例デモ以外に１月１日の元旦にもデモをしてきました）で800回になりました。先日の３月３日には「50周年・800回」を記念して武蔵野公会堂で記念会を開きました。50年前の創設期に関わった人、1970、80年代の社会運動高揚期に関わった人など、ちょうちんデモの長い歴史の中で関わった人たちが多数参加して下さり、とてもいい会を持つことができました。

会では「我々は少数でもなぜ50年も歩き続けてきたのか」「歩き続けることの意味は何か」を参加された皆さんと話し合いました。

私たちと同じように各地で長い間、定例デモを続けている方々にも参加していただきました。横須賀で30年間、毎月最後の日曜日に「反軍港・反戦」のデモを続けている「非核市民宣言運動横須賀」代表の新倉裕史さん、新宿西口地下広場で毎週土曜日にスタンディングを続けている大木晴子さんです。

少数でもしっかりとデモやスタンディングで意思表示を続けている方々です。

私たちのデモは最初から少数だったわけではありません。1967年の開始時には毎回（毎月１日と15日の２回の定例デモをしていました）100人を越える人たちがデモに参加していました。当時はデモの名前も「ベトナム反戦ちょうちんデモ」でした。その頃はベトナムにアメリカが50万人もの兵隊を送り込み悲惨な戦争が続いていました。

世界中でこのアメリカの戦争に反対する「ベトナム戦争反対・アメリカはベトナムから手を引け」の声が沸き起こり、各地でデモが繰り広げられました。ベトナム反戦運動です。この運動は、ベトナム反戦だけでなく、この戦争に加担する政府や企業、大学研究室への抗議運動へと発展し、社会全体への反抗と変革の運動となっていきました。

学校では中学高校での制服廃止や校則の緩和を求める運動、大学では管理体制の変革や学びの場の開放などが求められ、全国の学校へと運動が波及しました。

そんな時代、ちょうちんデモは「三鷹の地でも市民が参加するベトナム反戦運動を」との声が高まり、学生、主婦、サラリーマンなどを中心に定例デモが始まったのです。

運動の高揚期でもありデモの参加者は増加し、100人、200人の時もありました。

しかし、1975年のベトナム戦争の終結、学園運動の衰退の影響もあり、参加者は激減しました。各地にあった同じような市民参加の定例デモは次々に消滅していきました。

ちょうちんデモも「廃止」の声もありましたが、ベトナム戦争が終わっても「戦争の原因」であった米軍基地は日本中にあり、それを支える「日米安保条約」がある限り、いつ再び日本が戦争のための基地となり、戦争協力をするかわからないということから、名称を「ベトナム反戦」から「アンポをつぶせ」に変え、定例デモも少数でも担えるように月１回として再出発しました。

そのころからデモ参加者は毎回４から６名程度となりました。こんな少数でデモをしていると、街頭から非難や冷やかしの声がかかるようになります。吉祥寺丸井前にはいくつものバスの停留所があります。午後７時ごろは帰宅の人々がたくさんバスを待って並んでいます。「あんな少数でデモなんてやって何になるの」といったささやきがいつも聞こえてきました。「あの人たちのために渋滞したり、バスが遅れるのは迷惑だ」といった非難の声も聞こえました。少数でもデモは車道の真ん中を歩きます。警察はきちんと交通整理をしてくれます。ですから、私たちのデモは後ろに延々と車の列を従えて歩き続けます。時たま、交通整理の警官が片側通行の対向車線をストップして、デモの後ろの車を通します。デモの脇を通り過ぎる時に車の運転手の中には「馬鹿野郎！」と罵声を浴びせていく人もあります。こんな少数のために渋滞させられていい迷惑と思うのでしょう。気持ちは分かります。

私は三鷹の中学校の教員を長く続けてきましたので、非常にたくさんの教え子や同僚、父母が私たちのデモを見ていて、私が参加していることを知っています。

ですから、職場で（つまり学校で）授業中に生徒から何回も「先生、なんであんなことしているのですか」「あんな少数で意味があるのですか」と聞かれ続けてきました。これは子供に限りません。大人たちも同じ質問をしてきました。また、かつて一緒にデモに参加し、会の活動を支えてきた人の中にも「少数で続けることの意味」を問う人も少なからずいます。

共通していることは「社会的に影響力を持たない運動は自己満足でしかないのではないのか」という疑問です。

この疑問は私自身、何年も自問自答してきたものです。特に1980、90年代にはそうでした。しかし、続けるうちに疑問を感じなくなりました。

そして、今は「少数だからこそ続けることに意味がある」と考えるようになりました。

それどころか「大勢の人たちが参加する運動やデモは本当に内容があるのか」といったことさえ感じる時があるようになりました。もちろん、今現在、安倍内閣のあまりにも国民を愚弄した政治に怒りを感じて、毎日国会前に集まっている多くの人たちの運動が無意味だなどとは思いません。私も出かけています。でも、国会前の人々は時間がたてば自分たちの住んでいる街に帰っていきます。そして、国会前は静かになっていきます。

重要なのは、帰っていった自分たちの街で一人になってもいいから意思表示を続けることだと思います。このことが大切なのだとおもうのです。

「あんなに少数で意味ないのでは」「たった一人で立っていてみっともない」と周りの人は思うでしょう。でもそれが10年続いていると人々は「なんでこんなに長い間やっているのだろう」「あの人いつも立っているけれどいいことも言っているね」「我々が言いたいことを言ってくれているね」と思う人が確実に増えてくるのです。

変革はいつもたった一人の人の行動と意思表示からはじまるのです。そして一人一人の人の意思表示が民主主義の基本であり、支えなのです。

私たちは少数でデモをしながら、私たちの行動が民主主義を支えているといつも思っているのです。

少女たちの戦争――― 『バナの戦争』『レーナの日記』『アウシュビッツの図書係』

たまたま続けて読んだ３冊の本がみな「少女と戦争」という共通点をもっていた。どれも選び難くまとめてご紹介する。

その１は、バナ・アベド著『バナの戦争』（飛鳥新社、金井真弓訳、1500円＋税）で、添え書きに「ツイートで世界を変えた７歳少女の物語」とある。バナはシリアのアレッポに住んでいた。口絵の写真で見ると目が大きく髪の毛が長い女の子、とてもおりこうだ。でもまだ幼い彼女の力を引き出したのはすばらしいお母さんで、スマホでどこにでも発信できることと、英語を教えてくれた。お父さんは屋上に太陽電池を設けて、停電が常態化していてもスマホの充電ができるようにしてくれた。

バナの文章にお母さんの文がそれを補うように交互に入る形で構成されている。反政府グループの拠点の一つアレッポが、2016年以降政府軍の想像を絶するような爆撃を受け、バナ一家も一度はトルコに脱出するが、父との別れを悲しみ、難民生活の苦しさから望郷の思いで帰宅する。しかし平安はほんの一時で空爆は以前にもまして熾烈を極める。バナのツイートが世界に拡がり非難がアサド政府に集まるようになって、バナの住居が狙われ、完璧に破壊される。（バナのアカウントのフォロワーは現在36万人にも）。

報道で私たちも援軍ロシアがついているアサド政権の非道さ、化学兵器の使用（バナのお母さんの記録では科学物質の影響が胎児に現れるのではないかと怖れている）とかには驚き、怒りを重ねてきたが、バナの恐怖、悲しみ、勇気には胸が締めつけられる。平常時にもシリアの人たちは私たちより家族の繋がりが深く強いようだが、連日連夜の空爆に一層強く身を寄せ合う。バナを育て、愛しつづける祖父母や両親、兄弟が無事に生き延びてゆくことを最後のページまで願ってしまう。読了したいまもシリアの危機はつづいている。傷ましいバスに乗ってやっと一家はアレッポを脱出できたが、依然としてバナに「もうだいじょうぶ」という平安は訪れていないであろうと、読了後も気持ちが休まらない。

その2は、エレーナ・ムーヒナ著『レーナの日記』（みすず書房、佐々木寛・吉原深和子訳、3400円＋税）で、1941年にレニングラード（現サンクトペテルブルク）がドイツ軍とフィンランド軍によって完全に包囲されたときに、16歳の少女エレーナが生き延びていく苦しさを日記に書きとめたもの。みすず書房の本はおおむね高価で分厚い。この欄ではなるべく手ごろな厚さとお値段のものをと心がけているが、小さい字で340頁もある。お許しねがいたい。

口絵の写真に「第八学年」のネーム文字がある。ソ連の学制はわからないが中学２年生くらいだろうか。エレーナはよく勉強している。まだ街が包囲されていない時も、包囲されてからもとてもよく勉強している。日本では戦争末期には女学生も根こそぎ「動員」されて勉強をさせてもらえなかった。彼女たちにも「動員令」が出て空襲下にいろいろな危険な仕事をさせられていたが、その間を縫ってよく勉強し学科・学年試験を受ける。学校や学友たちとの交わりもこの作品のうちずっと続く話題だが、もっと多く、もっと深く取り上げられているテーマは食糧難だ。ほとんどの物資やインフラを外からの通路を通して賄ってきていたレニングラードの「包囲」がどれほどのことか、が書かれている日記なのだ。読者もエレーナの飢えに従いて苦しんで読み進んでいたら、弱ってきていたママが突然死ぬ。アッと思った（この包囲での餓死者は80万人と）。これは日記で、創作ではない。怖さが切々と迫り、最後まで読者の緊張も緩まない。

この日記は行方不明になっていたが、1962年になって、誰かの手によってレニングラードの文書館に届けられ、そのまま再び眠りにつき、21世紀になって発掘され2011年にようやく刊行されたとか。エレーナへの探索は熱心につづけられ、遂に「ママ」のことにまでたどりつくことができたが、エレーナ自身は1991年に既に亡くなっていた。そういうあとがきまで読者の私は釘づけになった。

その３は、アントニオ・G・イトゥルベ著『アウシュヴィッツの図書係』（集英社、小原京子訳、2200円＋税）で、これは創作作品だ。しかし主人公のエディタ・アドレロヴァは実在の少女のディタ・ポラホヴァをモデルにしている。1943年チェコからアウシュヴィッツ第二強制収容所ビルケナウに送られたときまだ13，4歳だった。この絶滅収容所では男女は引き裂かれ、役に立たぬ子どももガス室に送られたと聞いていたが、31号棟は特別で、母子が収容されていた。なにかの視察があったときに見せるサンプルの部屋として置かれたとか、実験室であったとか。中に本来は許されない「学校」もあった。31号棟の担当のドイツ生まれ（国籍がある？）のユダヤ人が、少女とともにこの作品の重要な人物で、収容者たちにさまざまの便宜を図っている。

本好きだったディタは自分から申し出て図書係となった。秘密の図書館の在庫は全部で８冊。裁縫の腕があって隠れ商売をしている小母さんに頼んで、服の裏にしっかりした隠しポケットを造ってもらう。代価は手間賃がパン半切れにマーガリン付き、布代はパン四分の一個。図書の内容は支離滅裂のよう。地図帳、世界史概観、ロシア語文法とか……。おまけに傷みも激しいから、ていねいに補修もする。31号棟の図書の隠し場所にも最大の注意が必要。本の出し入れにはほんとに神経を使う。メンゲレの眼が光っているから。

絶滅収容所は日々怖ろしい動きをする。チェコを出たときは一緒だったお父さんは死亡。お母さんもだんだん弱る。もうダメかというところまで追いつめられるが、あのアンネ・フランクが死んだ、チフスの蔓延するベルゲン・ベルゼンに移送されて、やせ細ってではあるけれど遂に解放されるのだ（モデルのディタ・クラウスは現在はイスラエルの海辺の街ネタニヤで暮らしている）。日本では2016年に１刷りが発刊されているが、私の購入したのは既に９刷りまでになっている。

この本も読んでいて息がつまってくる。でも少女たちは極悪な環境のなかで、却って力を発揮し、みな賢く生き抜いていくことに感動する。戦争なんかなければ、のんきに遊んだり、お洒落したりして目立たない一生を送ったであろう娘たち。こういう試練はゴメンだけど生きることに勇気が与えられる気がする。現代の科学の水準は過去最大最高であることを片時も忘れないでほしい。目前の権力や欲望に目が眩んでは、子どもたちの、即ち人類の未来はない。

（梶川凉子）

反改憲ニュースクリップ

実質論議停滞も、改憲手続法改定へ着々

2018年4月15日～5月18日

【4月15日】〈公明〉山口代表がラジオ日本の番組で「公明党のイメージとして『平和の党』という強いものがある。憲法の平和主義は９条に象徴的に表れている」「(改正には）慎重に臨んでいく姿勢はこれからも変わらない」と述べる。

【4月18日】〈改憲手続法〉自民党の細田博之憲法改正推進本部長が、公明党が国民投票法の改定を提案していることに関し、前向きな姿勢示す。

【4月19日】〈憲法審〉衆院憲法審査会が予定していた与野党による幹事懇談会の開催を見送る。財務事務次官のセクハラ疑惑を受けて麻生太郎副総理兼財務相の辞任を求める野党側が、開催を拒む。

【5月3日】〈安倍発議〉安倍晋三首相が第20回公開憲法フォーラムにビデオメッセージ寄せる。「憲法の専門家において、自衛隊違憲論が存在する最大の原因は、憲法にわが国の防衛に関する規定が全く存在しないことにあります。わが国の安全を守るため、命を賭して任務を遂行している者の存在を明文化することによって、その正統性が明確化されることは明らかです。そのことはわが国の安全の根幹にかかわることであり、憲法改正の十分な理由になるものであると考えています」。**〈自民党〉**船田元・党憲法改正推進本部長代行が「新しい憲法をつくる国民大会」で講演。「できれば今年中に発議したいが、間に合わないかもしれない」。

【5月4日】〈自民党〉自民党の高村正彦副総裁が、秋の党総裁選で安倍首相３選を支持する考えを表明。総裁が交代すれば「(自民党内の改憲）機運が低下するのは避けられない」との見方を示す。

【5月8日】〈自衛隊と改憲〉自衛官OBらでつくる「隊友会」の支部「東京都隊友会」が2015年５月、改憲を求める署名を呼び掛け、用紙の宛先を「自衛隊東京地方協力本部予備自衛官課または日本会議」としていたことが判明。小野寺五典防衛相がこの日の記者会見で事実関係を認める。隊友会が集めていたのは「美しい日本の憲法をつくる国民の会」が始めた憲法改定の賛同者を集める署名。**〈国民民主〉**国民民主党が党憲法調査会長に階猛衆院議員を充てる人事を決める。**〈朝鮮学校〉**国が朝鮮学校を高校授業料無償化の対象から除外したのは憲法違反だとして、愛知朝鮮中高級学校高級部の卒業生10人が慰謝料などを求めた訴訟で、請求を棄却した名古屋地裁の判決に対して卒業生側が控訴。

【5月9日】〈希望〉松沢成文代表が自民党の二階俊博幹事長らと会い、「憲法改正には積極的に取り組みたい。思想的には保守だ」と述べる。

【5月11日】〈憲法審〉衆院憲法審査会が幹事懇談会を開き、17日に今国会初となる審査会を開くことを決める。ただし、議事は国民民主党の結党に伴う新たな幹事の選任だけで、実質的な審議は野党の反対で見送られることに。自民党の中谷元・元防衛相が憲法に対する各党の意見を表明する自由討議を野党側に持ちかけるが、立憲民主党の山花郁夫憲法調査会長は「現在の国会状況を鑑みて、国政調査権を議論すべきではないか」と自由討議に難色を示し、折り合わなかった。

【5月14日】〈生活保護〉国が2013～15年に生活保護費の基準額を引き下げたのは憲法が保障する生存権の侵害に当たるとして、東京都の30～90代の男女39人が国や都などに１人当たり１万円の損害賠償を求めて東京地裁に提訴。うち10人は引き下げ処分の取り消しも求めた。

【5月16日】〈安保法制〉15年に成立した安全保障関連法は違憲だとして、鳥取県などの50～80代の男女20人が国に１人当たり１円の損害賠償を求めた訴訟の控訴審判決で、広島高裁松江支部が一審鳥取地裁に続き請求を棄却する判決。

【5月17日】〈憲法審〉衆院憲法審査会が今国会で初開催。国民民主党結成に伴う新幹事を選んだだけで、実質審議は行わず。与党はこれに先立つ幹事会で、改憲手続きを定めた国民投票法の改定条文案を野党に示し、早期の審議入りと今国会中の成立を要請。改定案は、１）投票人名簿の縦覧制度を廃止し閲覧制度を創設、２）在外投票人名簿の登録期間を柔軟化、３）駅や商業施設などに共通投票所を設置、４）期日前投票の事由に「天災・悪天候」を追加。開始時刻の前倒しや終了時刻の延長も可能に、５）洋上投票の対象船舶を拡大し、船員だけでなく実習生も対象とする、６）繰り延べ投票の告示期限を「少なくとも５日前」から「少なくとも２日前」に変更、７）投票所への同伴を幼児から18歳未満に拡大、８）郵便投票の対象者を「要介護５」から「要介護３、４」に拡大、の８項目。立憲民主党の山花郁夫憲法調査会長は取材に対して、「すでに成立しているものをそろえるのなら、うちの党だと憲法調査会で審議すれば足りる」と述べ、公選法がすでに認めている７項目の改正は容認する考えを示す一方、郵便投票の拡大［上記の項目８］については党内手続きの時間が必要だとの認識を示した。共産党を除く他の野党は与党案におおむね前向きな姿勢を示している。他方、立憲民主党はテレビCMによる意見表明の規制もあわせて議論するよう求めている。与党は、24日の幹事懇談会で野党の賛否を問い、31日の憲法審で全会一致で採決とのシナリオ描く。**〈国民民主〉**大塚耕平・国民民主党共同代表が会見で「安倍総理の下で本当に憲法の議論をしていいんだろうかという、素朴な疑問が我々にはある。なにしろ、憲法を順守していない言動がかなり目立つ。憲法を順守していない総理が、憲法改正の議論やそれにまつわる様々な法案の提出について、党の総裁として現場に指示をするというようなことは、あまり合理的ではない」と発言。

【5月18日】〈改憲手続法〉自民党が憲法改正推進本部と選挙制度調査会の合同部会を党本部で開き、郵便投票の対象を広げる公選法改正案と、この内容を含めて投票に関する規定を公選法とそろえる国民投票法改定案を了承。公明党も関係会合で、両案についての対応を北側一雄憲法調査会長に一任することを了承した。

集会・行動情報　6/5 ～ 6/30

▶6月5日（火） **オスプレイ飛ばすな　6･5首都圏行動**◆18：30◆日比谷野外音楽堂◆国会からの報告、横田・各地からの報告◆19：45～アピール行進◆戦争させない・憲法9条を壊すな！総がかり行動実行委

▶6月8日（金） **止めよう核燃料サイクル　政府・省庁 vs 議員と市民の院内集会**◆13：00◆衆議院第1議員会館（地下鉄国会議事堂前・永田町駅）◆第1部13：20～15：00◆講演①渡辺謙（映画監督、パリ在住）、講演②伴秀幸（原子力資料情報室）◆第2部15：00　◆ヒアリング集会「核燃サイクル撤退のとき」◆参加費1000円◆主催：脱原発政策実現全国ネットワーク、協力：超党派国会議員連盟、原発ゼロの会

▶6月9日（土） **止めるぞ土砂投入6･9集会―軍事基地で辺野古をつぶすな**◆講演：山城博治◆18：30◆文京区民センター3A（地下鉄後楽園・春日駅）◆辺野古の海を土砂で埋めるな！首都圏連絡会

■基地はいらない！6･9練馬駐屯地デモ◆12：00◆徳丸第2公園（東武線練馬駅北口）◆デモ出発：12：30◆有事立法・治安弾圧を許すな！北部集会実行委

▶6月10日（日） **沖縄意見広告関東報告集会**◆14：00◆全電通労働会館（JR御茶ノ水駅、地下鉄新御茶ノ水駅）◆特別ゲスト：稲嶺進（前名護市長）◆辺野古現地報告：安次富浩（ヘリ基地反対協）◆発言：伊波洋一（参院議員）◆参加費：800円◆主催：「普天間基地即時閉鎖、辺野古やめろ、海兵隊いらない」沖縄意見広告運動◆協賛：週刊金曜日

■ペシャワール会支援　砂漠だったガンベリ地域の灌漑が完成し農地に―中村哲医師講演会◆開場12：00◆船橋市民文化ホール（京成船橋駅、JR船橋駅）◆講演：中村哲、ゲスト：澤地久枝◆主催：講演会実行委◆講演：沖縄意見広告運動、生活協同組合パルシステム千葉、なのはな生活協同組合

■止めよう核燃料サイクル政策　プルトニウム利用はごめんだ関西集会◆13：00◆国民会館大ホール（地下鉄天満橋駅）◆講演：渡辺謙一「日仏米のプルトニウム利用　核・原子力と人類」◆パネルトーク「核燃サイクル政策を斬る」◆参加費1300円（当日）◆脱原発政策実現全国ネットワーク関西・福井ブロック

▶6月11日（月） **7月の土砂投入を止めたい～辺野古ゲート前500人行動を終えて～**◆開場18：00◆大久保地域センター3階会議室A（JR新大久保駅）◆第1部：報告会、第2部リレートーク◆沖縄を学び、考える会

▶6月12日（火） **どうなってるの？　自衛隊の今　半田滋さん（東京新聞）と考える自衛隊と改憲**◆18：30◆お話：半田滋（東京新聞論説兼編集委員）◆800円◆烏山区民センター（京王線千歳烏山駅）◆主催：今とこれからを考える一滴の会◆協力：世田谷市民運動いち、ふぇみん婦人民主クラブ

▶6月16日（土） **シリーズ1968～69反乱から50年「1968再考」**◆講師：松井隆志（武蔵大教員・社会学）◆文京シビックセンター3C（地下鉄後楽園・春日駅）◆参加費1000円（会員500円）◆研究所テオリア

■ヤンバルの自然と生き物を守ろう！沖縄を救え！歌と講演◆18：00◆練馬文化センター大ホール（西武池袋線練馬駅）◆歌：川口真由美、ヤス◆講演：稲嶺進（前名護市長）、山城博治（沖縄平和運動センター議長）、山内末子（前沖縄県議）、井筒高雄（VFP ヴェテランズ・フォー・ピース）◆参加費：1000円◆沖縄連帯ひろば

■憲法を考えるつどい　憲法「改正」を立憲主義から考える～安倍改憲の危険性◆13：30◆西宮市立勤労福祉会館第8会議室◆講師：永田秀樹（関学大法科大学院教授）◆資料代500円◆「九条の会」西宮ネットワーク

▶6月17日（日） **飛ばすな！買うな！オスプレイ　大軍拡・基地強化NO!アクション2018結成集会**◆講演：纐纈厚（明治大学）◆18：00～◆資料代500円◆文京区民センター・3A（地下鉄後楽園・春日駅）◆大軍拡・基地強化NO!アクション2018

▶6月20日（水） **社民党憲法プロジェクト第3回「憲法審査会と改憲議論の動向」**◆講師：水島朝穂（早大法学学術院教授）◆18：00◆衆院第1議員会館大会議室

▶6月22日（金） **ヤスクニ・キャンドル行動事前学習会第2回「戦争と平和の「明治150年」～東アジアと日本～**◆講師：原朗（東大名誉教授）◆18：30◆韓国YMCAアジア青少年センター第3会議室（JR水道橋駅、地下鉄神保町駅）◆資料代500円◆平和の灯を！ヤスクニの闇へキャンドル行動実行委

▶6月23日（土） **［連続講座］安倍改憲と憲法9条：第0回「検証：憲法9条をめぐる最新論議」**◆問題提起：天野恵一、有馬保彦、白川真澄◆13：30～◆資料代500円◆ピープルズプラン研究所（地下鉄江戸川橋駅）◆主催：ピープルズプラン研究所

▶6月25日（月） **アキヒト退位・ナルヒト即位問題を考える練馬の会第1回学習会**◆18：45◆練馬区厚生文化会館（西武池袋線練馬駅）◆問題提起：松井隆志（武蔵大教員）

▶6月27日（水） **提訴から2周年　今改めて怒りを込めて訴える　安保法制は憲法違反だ！**◆18：30◆エルおおさか709（地下鉄天満橋駅）◆お話：寺井一広（弁護士）◆資料代500円◆「戦争法」違憲訴訟の会

▶6月29日（金） **ヤスクニ・キャンドル行動事前学習会第3回「大日本帝国憲法から考える「明治150年」」**◆18：30◆講師：古関彰一氏◆500円◆平和の灯を！ヤスクニの闇へキャンドル行動実行委

▶6月30日（土） **明治150年と領土問題～真実の歴史を見つめ直す～**◆黒田伊彦「明治150年の侵略思想と竹島・独島問題」◆久保井規夫～「領土問題は明治に生じる『固有の領土』論の破綻　長久保赤水、林子平、松浦武四郎たちと領土問題」◆パネル討論：増田都子、黒田伊彦、国富建治◆13：30◆連合会館201号室（JR御茶ノ水駅、地下鉄新御茶ノ水・小川町駅）◆明治150年と竹島・独島を考える集会実行委

▶「反改憲」運動通信：1部 400円（月1回発行／第13期：2017年6月～2018年5月）
▶事務局・連絡先：〒101-0063　東京都千代田区神田淡路町1-21-7　静和ビル2A　淡路町事務所気付
▶Fax：03-3254-5460　▶住所変更などはハガキでお願いします。
▶年間定期購読料：印刷・郵送4000円／ PDF・Eメール3000円　▶郵便振替：00190-7-11558「反改憲」運動情報通信